

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和5年6月23日

(開会宣言 午前 9 : 5 7)

議長

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

本日は、藤本議員から欠席の届出が出ております。

早速、協議に入りたいと思います。

本日の議事運営日程につきましては、会議録署名議員の指名、委員会付託に係る委員長報告、質疑、討論、採決を行った後、追加議案を上程し、提案理由、議案の説明の後、一旦休憩し、全員協議会において理事者から追加議案の詳細説明を受け、本会議を再開し、質疑、討論、採決を行った後、美浜町選挙管理委員及び同補充員の選挙、続いて、発議第2号 議員報酬など議会改革特別委員会の設置について及び議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、総務文教常任委員会の所掌事務調査について並びに議員派遣の決議という日程にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、美浜町選挙管理委員及び同補充員の選挙につきましては、6月21日開会の全員協議会にて御報告いたしましたとおり、指名推薦により選挙いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、各常任委員会の委員長報告につきましては、昨日、皆様のタブレット端末にお届けしておりますので、早速ですが、委員長報告についての質疑を行いたいと思います。

初めに、予算決算常任委員会委員長報告について、質疑等をお受けいたしますが、若干時間をお取りさせていただきますので、お願いいたします。

どうでしょうか。

なければ、次に移らせていただきます。

次に、総務文教常任委員会委員長報告について、質疑があれば。若干の時間を取らせていただきます。

ないですか。

(なしの声あり)

議長

質疑はないようですので、これで打ち切ります。

次に、産業厚生常任委員会委員長報告につきまして、質疑等を受

けさせていただきますので、若干時間を取ります。

ないですか。

(なしの声あり)

議 長 ないようですので、これで常任委員会の報告については終わります。

それでは、本会議の採決時において討論はございますか。

河本議員。

河本議員 議案第40号、議案第47号について、反対討論があります。

また、議案第51号、52号を一括して討論しますが、これも反対討論です。

議 長 51号、52号については、51号のときに討論していただいて、52号のときにはなしということでもいいですね。お願いします。

ほかございますか。

(なしの声あり)

議 長 ないようですので、次に、日程第32 発議第2号 議員報酬など議会改革特別委員会の設置についてを協議いたします。

この発議第2号につきましては、去る6月21日に開会した美浜町議会全員協議会にて協議いたしましたものを、お手元のとおり決定いたしたいと思います。

これは、皆様のほうには河本議員から目的というふうに付け加えていただいた中には訂正していただき、皆様には送らせていただいておりますと思うんですが、それについてで進めさせていただきます。

ただいま申しましたように、それに決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。

次に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを協議いたします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、お手元の申出書のとおり決定したいと思います。

これはタブレットに入っております。委員長報告の次のところでですね。

		これについて御異議はございますか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
		次に、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを協議いたします。
		総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査については、お手元の申出書のとおり決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。
		竹仲議員。
竹仲議員		総務文教、どういう所管事務調査をするんですか。
議	長	幸丈議員。
幸丈議員		まちづくり課所管の集落づくりプランの補助金の件について、所管事務調査を行っています。
議	長	竹仲議員。
竹仲議員		これは、3月は出ていなかったね。
幸丈議員		今回の6月議会から始めました。
議	長	河本議員。
河本議員		正確には3月に所管事務調査してくれという文書をしっかり出して、6月から始めています。その報告については、調査が終了後、報告するという事になっています。
議	長	よろしいですか。
		ほかに御意見ありますか。
		(なしの声あり)
議	長	これに御異議はないということで、異議なしと認めます。
		次に、議員派遣についてを協議いたします。
		美浜町議会議員派遣については、お手元の議員派遣についてのとおり、それぞれ派遣いたしたいと思います。これもタブレットのところにしております。
		ただし、緊急を要する場合は議長において決定いたしたいと思います。
		これに御異議ございますか。
		竹仲議員。
竹仲議員		2番目の新幹線の総会の案内は我々も来ているんですけども、こ

これは議長だけなんですか。

例えば上を見ると、議会広報委員会の事務も派遣出とるし、議長だけじゃないみたいなんやけど、そういう場合はどういうふうになるんですか。

議長

局長。

議会事務局長

所管課のほうに対象となる議員、通知を出した場合は事務局にも全て提出するように依頼をしてあるんですが、これについては議長分しか事務局には届いていないということで把握ができておりませんでしたので、また修正をさせていただきます。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

だから、どういう基準があってしとるんかなって。

今のよう事務局に届けるものだけというのなら、それで分かるので、理解するので。そういう形でいいんですね。

議長

これは、本来は公務じゃないかとか、そういうふうになるの。

ちょっと確認。みんな来とる。全員来とる。出席、欠席は別として、みんな来とるんやね。

竹仲議員

議員派遣になるということは、もし何か交通事故とか、公務災害になるけど、載っていないということは、個人で行ったんやから個人の責任になるような気がするので、この辺はどうなるのかということを知りたいだけなので。

議長

僕もそう思っとる。

それはどういう扱いになっていますか。

局長。

議会事務局長

確認をさせていただきます、今までの取扱いでどういう形になっているのかということ。

うちの事務局のほうに出欠の確認の依頼等が来ているわけでもございませんで、その点の確認をさせていただきます。

議長

これはまた、分かったら皆さんに御報告いたします。

それでは、それ以外には御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議長

ありがとうございます。

以上で協議事項は終了いたしました。

これをもちまして、全員協議会を終了いたします。

(閉会宣言 午前 10 : 10)

(開会宣言 午前 11 : 30)

議長

全員協議会を開会いたします。

早速ですが、先ほど上程されました追加議案 12 件について、理事者からの詳細説明を受け、その後、一問一答で質疑を行いたいと思います。

それでは、議案第 53 号 土地の処分について、理事者から説明を求めます。

産業政策課長。

産業政策課長

(詳細説明)

議長

議案第 53 号の説明が終わりました。

これに関する質疑はございますか。

崎元議員。

崎元議員

せめて何をやっとなる会社とか平米幾らで売ったとか、何か説明は。もうちょっと詳しく説明してください。

議長

産業政策課長。

産業政策課長

失礼いたしました。

平米単価は 1 万 2,000 円ということで、一度、予算のときにも説明はさせていただきましたが、通常の単価 1 万 3,000 円から 1,000 円を引いた 1 万 2,000 円で計算をさせていただいております。

よろしくをお願いします。

議長

崎元議員。

崎元議員

この椿本チェーンというのは、もともと植物の会社ですか。そんな説明をお願いします。

議長

産業政策課長。

産業政策課長

椿本チェーンという会社は、もともと自転車のチェーンとかの製造をするような大手の会社でございます。

回転ずしのチェーンであるとか、本業はそういったチェーンを作る会社ということになりまして、なぜ今回そこが植物工場かということになるんですけれども、会社の方針として、アグリビジネス

スのほうにも展開をしていくというような考えを持っておられます。

実際に、小浜とかにある工場においては、その中で実際に椿本チェーンさんの製品を使ったそういった工場というのができております。美浜にもそういう展開をして、今後またそういう事業展開をするということで、美浜をモデル事業というような形でまた見ていただく、そんなことも考えておられるようでございます。

議長　ほかございますか。

（なしの声あり）

議長　質疑がないようですので、これで議案第５３号の質疑を打ち切ります。

次に、同意第２号から同意第１２号まで、美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての理事者からの説明を求めます。

産業政策課長。

産業政策課長　（詳細説明）

議長　同意第２号から同意第１２号までの説明は終わりました。
この件に関して、質疑はございますか。

（なしの声あり）

議長　質疑はないようですので、これで同意第２号から同意第１２号までの質疑を打ち切ります。

以上で、追加議案１２件についての詳細説明及び質疑は終わりました。

理事者におかれましては、どうぞ退席いただいて結構でございます。

（理事者退席）

議長　皆さんは、ちょっとお待ちください。

この後、本会議を再開いたしますが、採決時において討論はございますか。

（なしの声あり）

議長　討論はなしということです。

それでは、本会議に採決いたします議案第５３号、発議第２号について、議員間討議を行う御意見等がありますか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、以上で全員協議会を終了いたします。

(閉会宣言 午前 11 : 47)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治